様式第九号（第十条の六関係）

許可番号　第０７６２０１８０４９０号

産業廃棄物処分業許可証

住　所　熊本県宇城市小川町南小野1213番地1

氏　名　株式会社　前﨑産業

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）　代表取締役　前﨑　国男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長　武　内　　和　久　印

許　可　の　年　月　日　　令和　　７年　　２月　１９日

許 可 の 有 効 年 月 日　　令和　１２年　　２月　１８日

1　事業の範囲

事業の区分
　中間処理業（破砕）

産業廃棄物の種類
　破　砕　　がれき類
　　以上１種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
　　（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2　事業の用に供するすべての施設

施 設 の 種　類：破砕施設
産業廃棄物の種類：がれき類　以上１種類
設　置　場　所　：移動式
設 置 年 月 日　：令和６年１２月１２日
処　理　能　力　：１日あたり６８０トン（８時間）
許 可 年 月 日　：令和６年７月２日
許　可　番　号　：第６２７号

3　許可の条件

・破砕作業は、午前８時から午後５時までとし、日曜は行わないこと。
・処理、再利用については、発生現場内において行い、生活環境保全上、支障のないよう措置を講ずること。

4　許可の更新又は変更の状況

令和　７年　２月１９日　新規許可

5　規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　　無